

議案第153号 大津市空家等の適正管理に関する条例の  
一部を改正する条例の制定について

それでは、議案第153号「大津市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を説明します。

今回の条例改正は、近年、空き家の数が増加を続けており、今後、更に増加が見込まれる中、空き家対策の強化が急務となっている状況を踏まえ、周囲に悪影響を及ぼす特定空家等の対策に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空家等の有効活用や適切な管理を確保し、空き家対策を総合的に強化することを目的に、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年6月14日公布され、6か月以内に施行されることに伴い、当該改正により繰下げが生じた条を引用している大津市空家等の適正管理に関する条例について、規定の整備を行うものです。

2ページ目以降は、改正条文の新旧対照表です。

なお、今後、法の施行に併せて改訂されるガイドライン等の内容を踏まえ、更なる条例改正の必要性について検討してまいります。

以上、簡単ですが説明といたします。